

# 令和7年度エコマネジメント長野外部提言 及びその対応方針

## 1 外部提言の趣旨

エコマネジメント長野における評価・見直しの取組として、内部環境監査に参加した外部環境審査人から、内部環境監査結果等を踏まえたシステム全体の取組状況についての提言を受け、これを取組の改善に反映させることで、システムの客観性、透明性及び実効性を担保し、外部監査的効果を確保している。

## 2 提言及び意見への対応方法

提言及び意見に対しては、4の対応方針に従い改善の検討を行い、システム及び取組の見直しに反映させ、各所属の推進員に周知する。

## 3 提言

1	全職員における取組・活動に対する意識のさらなる向上が必要
2	システムの実効性・効率性の向上が必要
3	産業廃棄物・危険物等の環境関係法令・条例等の遵守の徹底が必要

## 4 提言への対応方針

提言いただいた事項について、実施状況が不十分となっている主な要因は、職員一人ひとりにおいて「エコマネジメント長野」に対する理解・認識が十分に浸透しておらず、各自の業務として主体的に捉えられていない点にあると認識しています。

このため、全職員の意識向上に向けた基本的な手法である研修について、今年度実施した見直し内容を検証した上で、次の観点から、より効果的な研修となるよう取組を進めていきます。

- ・ 全ての職員が確実に研修を受講できるよう、受講管理手法のさらなる改善を図ります。
- ・ 環境関係法令・条例等に関する内容について、一般職員研修において重点的に説明し、制度理解の底上げを図ります。
- ・ 率先的な所属の取組について、一般職員研修において事例を共有し、各所属における率先的な取組の活性化を図ります。

また、各所属における目標や取組状況、進捗について、より効果的に把握・共有できるよう、「見える化」の手法についても検討していきます。